



2025年6月30日

各 位

会 社 名 株式会社テクノマセマティカル  
代表者名 代表取締役社長 田中 正文  
(コード番号 3787 東証スタンダード)  
問合せ先 取締役副社長 出口 眞規子  
(TEL. 03-3492-3633)

## 上場維持基準への適合に向けた計画に基づく進捗状況(改善期間入り)

当社は、2023年6月30日に「上場維持基準への適合に向けた計画」を、また、2024年6月28日に「上場維持基準への適合に向けた計画に基づく進捗状況」を提出し、その内容について開示しております。この度、2025年3月31日時点における計画の進捗状況等について、下記のとおり作成しましたので、お知らせいたします。

### 記

#### 1. 当社の上場維持基準への適合状況の推移及び計画期間

当社の2025年3月31日時点におけるスタンダード市場の上場維持基準への適合状況はその推移を含め、以下の通りとなっており、「流通株式時価総額」については基準を満たしておりません。このため、現在改善期間に入っております。

		株主数	流通株式数	流通株式時価総額	流通株式比率
当社の 適合状況 の推移	2023年3月末 時点	1,699 (人)	12,553 (単位)	851 (百万円)	48.4 (%)
	2024年3月末 時点	1,544 (人)	12,610 (単位)	755 (百万円)	48.6 (%)
	2025年3月末 時点	1,467 (人)	12,602 (単位)	695 (百万円)	48.6 (%)
上 場 維 持 基 準		400 (人)	2,000 (単位)	1,000 (百万円)	25 (%)
計 画 期 間		—	—	2026年3月末日まで	—

※当社の適合状況は、東京証券取引所が基準日時点で把握している当社の株券等の分布状況等をもとに算出を行ったものです。流通株式時価総額は、各事業年度の末日の流通株式数(それぞれ12,553単位、12,610単位及び12,602単位)に、各事業年度の末日以前3ヶ月間の日々の終値の平均値(同678.31円/株、598.94円/株及び551.54円/株)を乗じて算出されております。

#### 2. 上場維持基準への適合に向けた取組の実施状況及び評価(2023年4月～2025年3月)

##### (1) 取組の実施状況

企業業績を継続的に回復させることで株価向上、ひいては「流通株式時価総額」の増加を図り、上場維持基準への適合を目指すとして、利益の安定的な確保・計上のための売上確保・拡大策として次の項目に取り組んでまいりました。

(a) IP ライセンス事業に関して：

- ① 4K/8K/H. 265&H. 264Multi/JPEG XS/固定長圧縮/FPGA 案件/認識率向上ソフトウェア案件の獲得

② 地上波 TV 放送で採用が予定されている新しい標準規格である H. 266/VVC のソフトウェア版及びハードウェア版の開発及び拡販

(b) ソリューション事業に関して：

① 低遅延/高画質をベースにした各種装置の開発及び商品化を行い、国内外での拡販実施

② “映像コミュニケーション・サービス”をキャッチフレーズにエッジからクラウドまでカバーできる低遅延伝送/監視/放送機器/装置の開発及び販売

(c) 海外ビジネスの対応強化と案件数の拡大

(d) 営業・開発の連携強化と顧客接触の量的・質的向上

(e) 既存技術の高機能化・高性能化による差別化/優位性の維持・強化

(f) 5G/6G の本格運用時代において必要となる低消費電力画像通信技術の開発及び製品化（遠距離(100km)、低消費電力(50mw)、データ送信速度(100kbps)の条件で、画像を送受できる圧縮技術)

なお、売上・利益（実案件）の確保・拡大の基礎となる見込み案件の発掘・深耕を着実に進めるため、取組項目(c)、(d)に関しましては週当たりの最低顧客接触件数を設定し案件開拓の確度を高めるように取組んでまいりました。

(2) 取組に対する評価（2025年3月期）

IPライセンス事業におきましては、JPEG XSや固定長圧縮技術等のライセンス案件を獲得しましたが、期待の大型案件（H. 264）が顧客都合による開発期ずれとなるなどで売上計画値を大幅に未達となりました。ソリューション事業におきましては、計画通り低遅延技術を活かした大型開発案件を複数獲得したものの、装置物販売が極めて不振で、こちらも売上計画値に届きませんでした。これらにより、2025年3月期の最終損益は285百万円の赤字に終わり、株価の回復・向上、そして「流通株式時価総額」に関する上場維持基準への適合にはいたりませんでした。なお、取組項目のうち(c)、(d)につきましては、見込み案件の発掘は増加してきたものの、実案件化するための深耕が十分ではなかったと評価しており、また、取組項目(f)につきましては、次世代技術であり直近での売上に結びつけるのは想定以上に困難と評価しています。

3. 上場維持基準に適合していない項目のこれまでの状況を踏まえた今後の課題と取組内容

(1) 今後の課題

企業業績を継続的に回復させることで株価向上、ひいては「流通株式時価総額」の増加を図り、上場維持基準への適合を目指す、との方針に変更はありません。既に取組中の上記(a)～(f)の施策に加え、業績の継続的回復に資する新たな（追加の）施策とその実行が課題となります。この課題への取組としましては、次の施策を実施してまいります。

(2) 取組内容

(g) 売上高拡大のため、新規案件についてライセンス条件の見直しと交渉

(h) 案件発掘のため、通常の営業ルートではないトップセールスの実施

(i) 利益確保の下支えのため、役員報酬等の固定費の見直し

4. その他

(1) 2026年3月31日までの改善期間中に上場維持基準（流通株式時価総額）への適合が確認できなかった場合、東京証券取引所より「監理銘柄（確認中）」に指定されます。その後審査の結果、

同基準に適合していないと確認された場合、「整理銘柄」に指定され、当社株式は2026年10月1日に上場廃止となります。

(2) 2026年3月期に一定の利益の計上を実現した場合、東京証券取引所スタンダード市場での上場維持の有無にかかわらず、株主、投資家の皆様に安心して当社株式を保有、売買していただけるよう、国内他市場への(重複)上場を行ってまいりたいと考えております。なお、国内他市場への上場申請のために必要な経常利益の額は次の通りです。

- ・名古屋証券取引所(メイン市場)：100百万円以上
- ・福岡証券取引所(本則市場) 50百万円以上
- ・札幌証券取引所(本則市場) 50百万円以上

以 上